

## 災害に伴う人権問題について考えてみましょう

震災等の大規模災害時には、人権への配慮が特に重要となります。

今年1月に発生した能登半島地震では、避難所等でのプライバシーの確保や、女性、高齢者への配慮など、様々な人権課題が改めて明らかになりました。

### ①避難所では様々な人権に配慮しましょう。



避難所では、様々な人との共同生活となるため、一人一人が互いに配慮をすることが大切です。

- (例)
- ・性別等に配慮したスペースの確保
  - ・子ども、高齢者、障害のある人、外国人等に配慮した情報伝達
  - ・男女共同参画の視点での運営

### ②インターネット上のデマ情報に注意しましょう。



震災等の発生時に、「被災地で外国人による犯罪が横行している」などのデマ情報が確認されています。

不確かな情報に基づいて他人を不当に扱ったり、偏見や差別を助長するような情報を発信したりする行為は、人権侵害に当たります。また、避難や復興の妨げにもなりかねません。

### ③風評被害やいじめをなくしましょう。



東日本大震災では、原子力発電所の事故に伴い、被災地の農産物等が風評被害を受けたり、被災者が避難先で心ない対応を受けたりすることなどが問題となりました。

これらは被災者の方々の尊厳を傷つけるものです。被災地からの避難者に対しても、思いやりをもって行動しましょう。

### チェック☑

災害は、いつ、どこで発生するか予測が困難であり、誰もが被災者になる可能性があります。一人一人が被災された方の状況を理解し、正しい情報と思いやりを持って、人権に配慮した行動をとることが大切です。

●チェックリストについてのお問い合わせは  
県人権施策推進課まで ☎073-441-2566

